

一括有期事業報告書及び一括有期事業総括表の作成・記入について

令和7年度の年度更新に係る一括有期事業報告書及び一括有期事業総括表の作成・記入にあたり、下記にご留意くださるようお願いいたします。

記

1 令和6年度中(令和6年4月1日~令和7年3月31日)に終了した、請負金額が1億8千万円未満(消費税抜き)の元請工事のみ記入対象となります。平成27年3月31日以前に開始された工事は1億9千万円未満(消費税込み)。対象年度中に元請工事がなければ作成は不要です。

2 一括有期事業報告書の記入方法について

- (1) 一括有期事業総括表に記載されている「事業(工事)の種類」ごとに分ける。
- (2) 一括有期事業総括表に記載されている「事業開始時期」ごとに請負金額を集計する。

ただし、請負金額については、工事開始日に応じた消費税の扱い及び暫定措置の適用の有無により算出します。(以下の「報告書に記入する請負金額を算出するための早見表」を参照)

一括有期事業総括表に記載されている「事業開始時期」 下記期間に応じて労務費率・保険料率が設定されています。	工事開始日 下記の期間に応じて右とを基に請負金額を算出します。	請負金額の消費税の扱い	暫定措置の適用の有無 消費税8%を5%と見なす措置
平成27年3月31日以前のもの	A:平成25年9月30日以前	消費税(5%)相当額を <u>含む</u>	なし
	B:平成25年10月1日~平成27年3月31日	消費税(8%)相当額を <u>含む</u>	あり 請負金額に105/108を乗じる
平成30年3月31日以前のもの	C:平成27年4月1日以降	消費税相当額を <u>含まない</u>	なし
令和6年3月31日以前のもの			
令和6年4月1日以降のもの			

(3) 上記(2)で集計された請負金額に事業開始時期に応じた労務費率を乗じて賃金総額を算出する。

(賃金総額の算出方法については、工事開始日に応じて以下のとおりとなります。)

A：賃金総額 = 消費税込み請負金額 × 労務費率

B：賃金総額 = 消費税込み請負金額 × 暫定措置 105/108 × 労務費率

C：賃金総額 = 消費税抜き請負金額 × 労務費率

3 上記2で事業開始時期ごとに算出された請負金額と賃金総額を一括有期事業総括表に転記し、事業開始時期に応じた保険料率・一般拠出金率を乗じて労災保険料額・一般拠出金額を算出します。

4 用紙は2枚複写(提出用・事業主控)となっており、委託されている労働保険事務組合へ2枚とも提出をお願いいたします。

この3部は確定保険料申告の際に記載し、正、副を提出する。

様式第7号(第34条関係)(甲)

# 労働保険 一括有期事業報告書 (建設の事業)

記入例1

事業  
主控

太枠部分 ~ は一括有期事業総括表に転記する金額

労働保険番号	府 県 所 掌 管 轄					基 幹 番 号					枝 番 号			
	1	3	1	0	1	9	0	0	0	0	5	0	0	1
事業の名称	事業場の所在地					事業の期間			請 負 金 額 の 内 訳				労 務 費 率	賃 金 総 額
									請負代金の額	請負代金に 加算する額	請負代金から 控除する額	請負代金		
橋梁改修工事	区 - -					30年 2月 16日 から 6年 4月 15日 まで	円	円	円	円		23%	円	
(平成30年3月31日以前工事開始分)	(小計)					年 月 日から 年 月 日まで				① 151,700,000			② 34,891,000	
××駅前第三ビル新築工事に伴う 大型ガラス板設置工事	区 - -					6年 4月 11日 から 6年 9月 10日 まで	8,000,000			8,000,000		23%	1,840,000	
センター新設に伴う 冷暖房設備設置工事	市 - -					6年 5月 21日 から 6年 12月 20日 まで	6,000,000			6,000,000		23%	1,380,000	
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)					年 月 日から 年 月 日まで	14,000,000			③ 14,000,000			④ 3,220,000	
事業の種類	35 建築事業(既設建築物設備工事業を除く)									30,200,000			6,946,000	

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

< 地域要件の廃止について > \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ )  
 郵便番号( \_\_\_\_\_ )  
 電話番号( \_\_\_\_\_ )  
 工事開始日が平成31年3月31日以前の工事に関しては、定められた地域の範囲外の工事は記入できない。(例: 記入例の35業種)  
 工事開始日が平成31年4月1日以降の工事に関しては、地域要件が廃止されたため、どの地域の工事も記入できる。(例: 記入例の38業種)

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

< 賃金総額を労務費率を用いて算出する場合 > \_\_\_\_\_ (工事)を開始したものと、同年4月1日 \_\_\_\_\_ )  
 社会保険 提出代行者: \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
 労働局 事務代理者の表示 \_\_\_\_\_ )  
 工事開始日が平成27年4月1日以降の工事に関しては、消費税抜きの請負金額に事業開始時期に応じた労務費率を乗じて算出する。  
社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

# 記入例2

事業  
主控

様式第7号(第34条関係) (甲) (別紙)

労働保険番号	府 県 所 掌 管 轄			基 幹 番 号					枝 番 号			2 枚のうち 2 枚目			
	1	3	1	0	1	9	0	0	0	0	5	0	0	1	
事業の名称	事業場の所在地			事業の期間			請 負 金 額 の 内 訳				労 務 比 率	賃 金 総 額			
							請負代金の額	請負代金に 加算する額	請負代金から 控除する額	請負代金					
ターミナルビル給排水管更新工事	県 市			6 年 4 月 1 日	から		6 年 8 月 15 日	まで		5,000,000			5,000,000	23%	1,150,000
(株)電気設備改修工事 外29件	市 外			5 年 4 月 10 日	から		7 年 3 月 15 日	まで		22,500,000			22,500,000	23%	5,175,000
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)			年 月 日	から		年 月 日	まで				⑤	27,500,000		⑥ 6,325,000
<p>500万円未満の工事は「事業の種類」ごとにまとめて記入できる。</p> <p>太枠部分は一括有期事業総括表に転記する金額</p> <p>&lt; 地域要件の廃止について &gt;            工事開始日が平成31年3月31日以前の工事に関しては、定められた地域の範囲外の工事は記入できない。(例: 記入例の35業種)            工事開始日が平成31年4月1日以降の工事に関しては、地域要件が廃止されたため、どの地域の工事も記入できる。(例: 記入例の38業種)</p>															
事業の種類	38 既設建築物設備工事業			「事業の種類」ごとに分ける									27,500,000		6,325,000

労働保険等  
6年度一括有期事業総括表(建設の事業)

事業主控

労働保険番号		府県		所掌		管轄		基幹番号					枝番号		一括有期事業報告書 2枚添付
		1	3	1	0	1	9	0	0	0	0	5	0	0	
業種番号	事業の種類	事業開始時期		請負金額		労務費率(%)		賃金総額		保険料率(1000分の)		保険料額		注	
										基準料率	メリット料率				
31	水力発電施設、 ずい道等新設事業	平成27年3月31日 以前のもの		円	18		千円	89						4 3 2 1 一 括 有 期 事 業 報 告 書 ( 様 式 第 7 号 ( 甲 ) ) に 記 入 し た 事 業 ( 工 事 ) を 、 事 業 の 種 類 ごとに 合 算 し 、 本 表 に よ り 確 定 保 険 料 を 計 算 す る こ と 。 一 般 提 出 金 と は 、 石 綿 に よ る 健 康 被 害 の 救 済 に 関 す る 法 律 第 三 十 五 条 第 一 項 に 基 づ き 、 労 災 保 険 適 用 事 業 主 か ら 徴 収 す る 提 出 金 を 指 す 。 一 般 提 出 金 は 、 事 業 ( 工 事 ) の 開 始 時 期 が 平 成 1 9 年 4 月 1 日 以 降 の 事 業 ( 工 事 ) を 徴 収 対 象 と す る 。	
		平成30年3月31日 以前のもの			19			79							
		令和6年3月31日 以前のもの													
		令和6年4月1日 以降のもの			19			34							
32	道路新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			20			16							
		平成30年3月31日 以前のもの						11							
		平成30年4月1日 以降のもの			19										
33	舗装工事業	平成27年3月31日 以前のもの			18			10							
		平成30年3月31日 以前のもの						9							
		平成30年4月1日 以降のもの			17										
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			23			17							
		平成30年3月31日 以前のもの			26			9.5							
		令和6年3月31日 以前のもの			24			9							
		令和6年4月1日 以降のもの			19										
35	建築事業	平成27年3月31日 以前のもの			21			13							
		平成30年3月31日 以前のもの	151,700,000	①	23		34,891	②	11			383,801			
		平成30年4月1日 以降のもの	14,000,000	③			3,220	④	9.5			30,590			
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日 以前のもの			22			15							
		平成30年3月31日 以前のもの			23			12							
		平成30年4月1日 以降のもの	27,500,000	⑤			6,325	⑥				75,900			
36	機械装置の組立て 又は据付けの事業	平成27年3月31日 以前のもの			38			7.5							
		平成30年3月31日 以前のもの			40			6.5							
		令和6年3月31日 以前のもの			38			6							
	その他のもの	平成27年3月31日 以前のもの			21			7.5							
		平成30年3月31日 以前のもの			22			6.5							
		令和6年4月1日 以降のもの			21			6							
37	その他の建設事業	平成27年3月31日 以前のもの			23			19							
		平成30年3月31日 以前のもの			24			17							
		令和6年3月31日 以前のもの			23										
		令和6年4月1日 以降のもの													
合計							A 44,436					B 490,291			
							( ) を 除 いた 合 計 )	一 般 提 出 金 率				一 般 提 出 金 額 ( × )			
							C 44,436 千円	1000分の 0.02				D 888 円			

太枠は一括有期事業報告書より転記された金額

二重枠のA~Dは申告書内訳に転記する金額

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

郵便番号 ( )  
電話番号 ( )

年 月 日

住 所 区

東京 労働局 労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主

氏 名 株式会社 代表取締役

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社 務 係 長 職 名	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号